

## 質問1【全般】

### 質問1-1 大事故を起こした東電が原発稼働することについて

(1) 前回に地球上の命を大切にされる様に訴えてたところ「ご意見として、承ります」の回答でした。皆さんは原子力発電（核発電）事業でどれだけ地球上の生き物に被害を与えていると考えていられますか？ 概略で結構ですのでお答え願います。

(2) また、イチエフ事故で地球上に膨大な放射性物質を排出し、今も地球を汚し続けていることについてお尋ねしたところ、次の分析結果を回答されました。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/analysis/index-j.html>

東電の皆さんはこれらをどう認識しているのですか？

(3) 前回、命も大事だけれど「儲けも大事だ」と口頭で回答されました。イチエフ事故後15年、廃炉の先も見えずこれから数百年もデブリなどの大量の放射性物質を人類が管理しないと見えない状況に陥れた法人・東京電力が、それでも核発電で「儲け」を考えるのはなぜですか？

### 質問1-2 東電の自然エネルギー（再生可能エネルギー）の取組について

(1) 柏崎刈羽の安全対策などに1兆円以上使用しておきながら自然エネルギー発電の東京電力リニューアブルパワーの資本金が10億円で、約34万kwの発電、開発中案件が265万kwと、前回までに回答いただきました。行き場なく危険な核ごみを貯める原発を優先させて自然エネルギーを軽視する東電の姿勢がおかしいと思います。東電はどう考えますか？

(2) さらに、東電は柏崎刈羽6号機が稼働後3月1日に再エネなどの出力制御実施を発表しました。出力制御については<[出力制御について | 系統アクセスに関する各種制度概要 | 東京電力パワーグリッド株式会社](#)>に説明されていますが、今回に実際に起こった「出力制御」の実績を教えてください。また、柏崎刈羽6号機の再トラブルで出力を20%に落とし外部との接続を止めました。これらの間の「出力制御」の実績を分かりやすく説明願います。

### 質問1-3 放射性物質は拡散してはいけない～被曝と健康被害

(1) 放射線の影響と人の健康被害について

山中委員長の2025年9月10日発言を東電も同意を示されましたが、私は間違っていると思います。今回は質問2が私からの反論の一例です。再反論があればお願いします。

### 質問1-4 放射性物質は拡散してはいけない～行き場が無い使用済み核燃料～

(1) 廃炉作業中の高速増殖原型炉「もんじゅ」（福井県敦賀市）の使用済みウラン・プルトニウム混合酸化物燃料（MOX 燃料）を巡り、再処理施設として有力視されていたフランスの特殊燃料処理施設（TCP）の新設計画が白紙撤回されていたことが判明しました。東電はどう受けとめましたか？

(2) 六ヶ所再処理施設の稼働見込みも立っていません。もう核のゴミを増やしては行けないと考えませんか？

## 質問2 放射能汚染の影響、汚染水海洋投棄（「海洋放出」）、廃炉ロードマップについて

311事故後15年を迎えての次の報道を東電の皆さんはどう受け止められますか？ 係争中と逃げないで、しっかり受け止めていただきたい。

- ①震災時、原発事故と放射能が追い打ちをかけ漁は全面自粛、今も「拡大試験操業」でひと月に13日間の制約(小野春雄さん)。
- ②中間貯蔵施設を拒否していた双葉町の井戸川克隆町長は辞職し2014年に双葉・大熊が受入を正式表明、「動物に荒らされ、雑草が伸び放題で元通りできない」中、総務省が「違法」状態を放置。
- ③「ふるさとを返せ」訴訟が結審、原子力安全・保安院が1990年代より米国原子力規制委員会から過酷事故防止対策(全電源喪失回避)を2度提案されながら秘匿と指摘し、「地域を放射能で汚染し『棄損棄民』のまま放置するのは許されず、元に戻す責務がある」と訴えた。
- ④食品被ばくはあった。UNSCEAR が2013年に県内の乳児が食品から受けた甲状腺への被ばく量約32mSvと報告。2011年3月19日に飯館村の牧草から88万 Bcl/kg、大玉村のホウレンソウから4万3千 Bcl、福島市のアサツキから4万8千 Bclのヨウ素131を検出。…。国がホウレンソウの出荷制限をしたのは21日で、住民は汚染した野菜を食べていた。今でも、原発から300km離れた富士山麓地域で規制基準を超える放射性セシウムを検出するキノコあり。甲状腺がんの子どもは福島県内だけで既に400人を越えている。

### **質問3 【日本原電資金支援】**

#### **質問3-1 日本原電への資金支援を止めて**

日本原電と東電の状況を総合的に考えれば、東電が日本原電への資金支援を直ちに切りやめるべきです。そうしてください。

### **質問4 柏崎刈羽原発の再稼働を断念せよ**

#### **質問4-1 6号機再稼働の強行は無謀**

2024年元日の能登半島地震から2年経過し地震対策の見直しの途中であるにも拘わらず柏崎刈羽6号機の再稼働を強行。制御棒トラブルなど動かすと必ず新たなトラブルが起こる物騒な核発電装置であることが明らかになった柏崎刈羽6号機の再稼働は断念するべきです。まして、基準地震動の見直し途中であるばかりか、特定重大事故等対処施設の建設が遅れている6号機再稼働は非常に危険です。止めてください。

#### **質問4-2 6号機の「発電機から微少な地絡を示す警報の発報」対応**

6号機再稼働で愚かな電力制御が発生して怒っていたら、3月13日頃にまたまた「発電機から微少な地絡を示す警報の発報」のトラブル。出力を20%に低下して調査して中々何が起こったのか明らかにされなかった。起こった事象をどう報告して今後どう対応するかを経産省や原子力規制委員会にも相談したのでしょうか。

結局、3月22日に地絡の原因と対策ができ、発電機解列を解き、送電を開始し、出力を20%に減じていた原子炉と接続して運転開始する見込みと報道されました。次を確認させてください。

(1) 接地導体が破損した原因は明らかになったのですか？

(3) 破損回避のために形状や寸法を変えたそうですが、原子炉を動かしたままこのような作業をするのは危険では無いのですか？ 自動車で言えば、エンジンを動かしたまま共振を防ぐための電気系統の形状を見つけ様とした様に見えます。

(3) 20%に落としていた原子炉は22日に出力を挙げて異常は起こらなかったのですか？

(4) 一方、頻繁にトラブルが発生した制御棒について、2月22日に「柏崎刈羽原子力発電所第6号機改良ハフニウムフラットチューブ型制御棒の導入に係る設計及び工事計画認可申請について」の面談が行われましたが、制御棒をいずれ取り替える計画なののでしょうか？

#### **質問4-3 中部電力の基準地震動策定に係る不正行為**

中部電力の不正については原子力規制委員会でもほとんど中身のある報告が出てきません。

(1) 中部電力は「統計的グリーン関数法」を東電は「経験的グリーン関数法」を用いているようですが、両者の方法の違いを教えてください。

(2) 両者ともに乱数を発生させるそうですが、その方法を確認させてください。

(3) 6号機の基準地震動策定の委託先を答えられませんでした。明らかにしてください。

(4) 中部電力の不正は危険な原発を扱う事業者として許されない行為です。東電にもこのような不正行為をしたことが多々あります。今もこれからも不正行為をしないと私たちに信用させる事実があれば教えてください。

#### 質問4-4 能登半島地震後の耐震評価

(1) 能登半島地震後の耐震評価について規制庁との面談が続いています。前回に次の回答をいただきました。

<

12月19日に会合が開催されました。津波波源モデル設定に至る過程の論理構成やパラメータ設定根拠などについて、記載を拡充するよう原子力規制庁から求められていた点について、知見の収集、整理、分析の充実化を行い、波源モデルの検討過程、設定根拠、令和6年能登半島地震への適用性について、ご確認いただきました。

また、海底地すべりによる津波については、定性的な評価だけでなく定量的な評価を実施するよう求められていることから、今後、社内検討を進め、改めて原子力規制庁へ報告してまいります。

>

その後、今年も3月6日に次の会合が持たれました。

<

1. 件名: 東京電力ホールディングス株式会社の柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉における地震等に関する資料の受取

2. 日時: 令和8年3月6日(金) 17時00分頃

3. 場所: 原子力規制庁10階地震・津波審査部門

4. 対応者:

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

山崎安全審査専門職、神田係員

東京電力ホールディングス株式会社 担当者

5. 要旨:

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から6. に示す資料の提出があった。本資料は、令和7年12月19日に行った意見聴取会合における原子力規制庁からのコメントを踏まえて、説明等の追加が行われたものである。

(2) 原子力規制庁は、提出された資料の内容を確認するとともに、必要に応じて、記載内容に関する事実確認のための面談を行う。

6. 提出資料:

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 日本海側の海域活断層の長期評価一兵庫県北方沖～新潟県上越地方沖一(令和6年8月版)の影響について

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 日本海側の海域活断層の長期評価一兵庫県北方沖～新潟県上越地方沖一(令和6年8月版)の影響について【補足説明資料】

>

資料提出の会合の様ですが、長期評価(令和6年8月版)の会合の経過を確認させてください。今東電はどれだけの宿題を持っているのですか？

(2)なお、地震本部で検討中の<佐渡ヶ島・新潟付近の長期評価について>前回は次の通り回答されました。

<

地震本部の公表に関し、当社はコメントする立場にございません。

柏崎刈羽原子力発電所では、基準地震動・基準津波の評価に際して、新潟県中・下越沖の活断層もふくめて、「敷地周辺海域の活断層」及び「日本海東縁部の地震」を考慮しております。

この、基準地震動・基準津波については、原子力規制庁の審査においても許可いただいております。現段階では、再稼働に影響はないと考えております。

新潟県中・下越沖の評価や新たな知見が公表されれば、速やかに基準地震動・基準津波への影響を評価していくとともに、その内容を踏まえて更なる安全性向上を図ってまいります。

>

しかしながら、能登半島地震は家屋倒壊・道路寸断・海底隆起など原発にも避難計画にも大きな影響を及ぼす地震でした。原子力規制委員会も東電もより精密な長期評価の知見が出てその評価を終わるまで再稼働してはいけないのではありませんか？

### (3)質問4-5 ドローン対策

ドローン対策について尋ねましたが「セキュリティ部門内に警戒強化を呼びかけております」と添えて、「セキュリティの観点から具体的にどのような警戒を行っているかは回答を差し控え」られました。ウクライナ戦争・ガザ虐殺・イラン攻撃と世界で戦争が頻発する中で、ドローンも急激に技術革新している様です。核発電装置と核燃料プールが非常に危険だと思いませんか？

以上